

第65回（第8期第3回）水源環境保全・再生かながわ県民会議 議事録

日 時 令和8年3月24日 15時～17時10分

場 所 東庁舎11階111～113会議室

出席委員

土屋 俊幸【座長】、大沼 あゆみ【副座長】

青砥 航次、牛島 則子、岡田 久子、倉橋 満知子、小林 学、五味 高志、齋藤 海、

瀬戸 太一郎、田島 聖一郎、太幡 慶治、羽澄 俊裕、日向 治子、藤井 京子、

古舘 信生、増田 清美、三好 秀幸、吉村 千洋

審議（会議）経過

（事務局）

皆さん、こんにちは。開会に先立ちまして事務局から本日の委員の出席状況について御報告申し上げます。

本日の予定では19名の委員の方が御出席で、今、五味委員が遅れておりますので、現在、18名の出席をいただいております。県民会議設置要綱第5条第2項に規定する定足数を満たしております。

初めに、本日の会議資料を確認させていただきます。まず倉橋委員と古舘委員が対面からオンラインに変わりましたので、出席者名簿を差し替えております。机上に配付させていただいております。それと資料3-1について、事業モニター箇所に誤りがあったということで、資料3-1も差し替えで机上に置かせていただいております。資料につきましては、議題に沿って資料1については資料1から6まで、議題2に対して資料2、議題3に対して資料3-1から3-4まで、資料4につきましては4-1から4-3、資料5、資料6については6-1と6-2、最後に資料7と資料8という資料を送らせてもらっております。それと自然再生事業報告会のアーカイブ動画の御案内についても自然環境保全センターから御案内がありますので、チラシを情報提供として机上に配付させていただきました。

資料は大丈夫でしょうか。それでは、議事に入らせていただきます。議事の進行につきましては、県民会議設置要綱第5条第1項の規定により、土屋座長にお願いします。

土屋座長、よろしくお願いたします。

（土屋座長）

第8期もこれでちょうど1年たつことになりました。今日は最後の第3回の県民会議になります。いろいろ議題もありますが、最後に「意見交換・議論」とあります。前回の施策懇談会のときに私から、少し自由な議論の場があったほうがいいのではないかとお話をしました。そうしましたら、すぐに事務局で対応していただきまして、今回は試みなので10分だけですけれども、議題ではない部分について少し議論できるようにすることにしたいと思います。年に3回しかないのですけれども、単に議事を進行するだけではない議論の場をつくっていったらなと思っております。そのためにも議事進行には御協力ください。議論するところは議論し、少し短くできるところは短くするというところでいきたいと思っております。

それでは、議題1です。「施策調査専門委員会の検討状況について」ということで、吉村委員長、オンラインでよろしくお願ひいたします。

【議題1 施策調査専門委員会の検討状況について】

[資料1-1から1-6により吉村委員長から説明]

(土屋座長)

ありがとうございました。

今、吉村委員長からもありましたように、今回は最終確認なのですが、何か御指摘、御意見等がありましたらいかがでしょうか。

(田島委員)

田島と申します。よろしくお願ひいたします。

今回資料1-3の点検結果報告書で指摘させていただいた14番、4-5ですが、労働生産性の推移ということでグラフがあります。青、オレンジ、グレーとあるのですが、オレンジとグレーについては上の表のとおりなのですが、ブルーの全体平均が、私の御質問させていただいたとおり、定義というか、どういうふうに出したのかなというのが前回も書かれなかったですし、今回も書かれていないようなのですが、いかがでしょうか。

(事務局)

今、森林再生課の職員が遅れていまして、回答については後ほど到着次第でよろしいでしょうか。

(土屋座長)

要するにデータの出所ということですね。

(田島委員)

前回質問したのと内容は同じで、直っていない状況なので。

(土屋座長)

分かりました。ほかにはいかがでしょうか。

どうぞ、三好委員。

(三好委員)

三好です。

こちらの本文と概要版でしずくちゃんの向きが逆なのですからけれども、どちらが正しいのでしょうか。できれば統一されたほうがいいのかと思います。

以上です。

(土屋座長)

これはどうなのですか。今までどうだったのでしょうか。

(事務局)

多分前年度と向きは変えていなかったと思いますが、そろえたほうがよろしいですか。

(三好委員)

では、わざとというやつですか。

(事務局)

特段意図があつて逆向きにしているわけではないと思うのですが。では、今年からそろえておきましょうか。

(土屋座長)

特に変えてほしいという御意見ではないのですよね。

(三好委員)

そうではないです。なぜこうなっているのか。

(事務局)

特段意図はなくて、表紙については昨年のデータをそのまま使っております。

(土屋座長)

別の言い方をすると、状況でどっちも使っているということですか。

(事務局)

しずくちゃんの絵柄が2パターンありまして、この向きと反転させた向きと。スペースとかに合わせて使っているような感じですか。向きはどちらでも大丈夫です。

(土屋座長)

そういうことですので、このままでいいのかもしれないですね。

ほかはいかがでしょう。よろしいですか。

そうしましたら、先ほど吉村委員長からの御説明でもありました本文というのですか、点検結果報告書の資料編と2つありますけれども、それと概要版の2つについては今回決定する必要があります。皆様にはここで御承認を頂きたいのですが、いかがでしょうか。これを承認されますと、3月26日付で県民会議から県知事に提出することになります。御承認いただいでよろしいでしょうか。

(森林再生課長)

すみません、今、到着しました、森林再生課の十鳥と申します。

労働生産性の青のグラフについて、もう一度質問していただいでよろしいでしょうか。

(田島委員)

労働生産性のところで、4-5ページですが、グラフとその上に表があると思うのですが、多分数字の表の定性間伐が下のオレンジの線だと思うのです。その下の帯状・群状・列状間伐が下のグレーの線だと思うのです。青がもう一本グラフに引かれているのですが、この青は何を示していてどのように計算したのでしょうか。

(森林再生課長)

計算方法について確認を取らせていただければと思います。

(土屋座長)

今の状況では確認が必要だということなのですが、どうしましょうか。

(事務局)

そうしましたら、事務局で確認させていただきまして、メール等で皆様に回答させていただいてもよろしいでしょうか。

(土屋座長)

そうしたら、そういうことでそこについて情報が頂けることを前提の上で、ここでは御承認か御承認ではないかということになると思います。

(三好委員)

もう一点だけ。三好です。

7-3ページなのですが、地下水のところですが、一番上の図が少し大きくなっ

て、タイトルが消えていると思うのです。重なっているのですが、一番上の図を少し小さくしたほうがいいのかと思います。

(土屋座長)

「秦野市浄化施設の概要」という図ですね。

(事務局)

これは図がちょっと大きくなったか、余白が少しずれてしまったものかと思いますので、こちらで修正させていただきます。御指摘ありがとうございます。

(土屋座長)

その下の「2 事業モニタリング調査結果」が見えませんか。ありがとうございます。この際ですからどうぞ。

(小林委員)

小林です。

今頃気がついて申し訳ないです。田島委員から御指摘いただいた4-5ページの労働生産性のグラフなのですが、令和5年度の上の表で帯状・群状・列状間伐が3.83という数字になっているのですが、グラフが2.79と読み取れるのですが、どちらが正しいのかなと。表とグラフがちょっとかみ合わないなというところで、これは事実を確認してもらって、どちらかを直していただいたほうがいいのかと思っています。

(事務局)

そちらにつきましても併せて確認させていただいてよろしいでしょうか。御指摘ありがとうございます。

(土屋座長)

もう一点、瀬戸委員。

(瀬戸委員)

瀬戸です。

8-3、生活排水処理施設の整備促進と概要版のところでは先ほど赤字修正されていた部分があると思うのですが、浄化槽台帳の整理に伴って進捗率が下がりましたとうたっているのですが、基本的に浄化槽法の所管は県であり、台帳を整理するのはそちらの浄化槽を所管しているところですが、この書きぶりですと市町村において浄化槽台帳の整理等に伴って生じたという記載になっており、市町村がチェックしましたよという言い方になるので、ここの記載は、基本的には浄化槽台帳が整理されたという部分なので、「市町村において」という記述は必要なのかなと思ったのです。

(土屋座長)

これはいかがですか。

(事務局)

具体的には相模原市が台帳を見直したということで数字が変わっているのですが、そこを相模原市においてと書くのもということで「市町村」としていました。確かに町村においては県が整備するというルールであり、表現が不正確な部分があるので、そこは確認したいと思います。

(土屋座長)

そうですね。御指摘ありがとうございました。

この際と言っては何ですけれども、皆さん、もしもお気づきのところがあれば、よろしいですか。

そうしましたら、繰り返しになりますが、今、確認事項が何点か出てきていますが後でどうなったかお聞きして、修正するところは修正した上でということをお前提として承認いただけますでしょうか。

(全委員)

異議なし

(土屋座長)

ありがとうございました。それでは、先ほど申し上げましたが、3月26日付で県民会議から県に提出することになります。毎年のことですが、事務局も含めて、皆様、どうもありがとうございました。

県におかれましては、この点検結果報告書を基にして、よく御確認いただいた上で、水源環境保全・再生事業の実施に当たってさらに改善が図れるように御留意いただければと思っております。これは大事なことです。

それでは、議題2に行きます。議題2は「市民事業専門委員会の検討状況について」ということで、増田委員長、お願いします。

【議題2 市民事業専門委員会の検討状況について】

[資料2により増田委員長から説明]

(土屋座長)

増田委員長、御報告ありがとうございました。

そうしましたら、今の御報告に対して御質問、御意見等がありましたら伺います。いかがでしょうか。

報告書は公表して、例えば冊子のようなものになるのですか。それも検討なのかな。

(事務局)

今、委員会で内容、構成等を考えていただいております。その中で出ているのが、これまでいろいろな区分で申請してきていただいた団体さんの声を取り上げるページを設けてはという話もありますので、冊子、報告書のような形を想定しております。以上です。

(土屋座長)

ありがとうございました。ほかにはよろしいですか。

そうしましたら、これは御報告ということですので、これでおしまいにしたいと思います。ありがとうございました。

そうしましたら、議題3です。議題3は2つの作業チームの活動報告になります。今の御意見、御質問等は、両方のチームの報告が終わってから一括して伺いたいと思っております。

まずは事業モニターチーム活動報告ですが、オンラインの古館チームリーダー、お願いします。

【議題3 各作業チームの活動報告について】

[資料3-1から3-4により古館委員、田島委員から、資料4-1から4-3により

三好委員から説明]

(土屋座長)

両チームの御報告ありがとうございました。

それでは、先ほど申しましたように、両方のチームの御報告を含めて何か御質問、御意見等はありませんでしょうか。

羽澄委員、それから岡田委員の順で、どうぞ。まず羽澄委員。

(羽澄委員)

ありがとうございます。資料3-4の事業モニターの新年度スケジュールの4月のところでモニターチームが年間計画の策定をして、その報告を受けて施策委員会でストーリー検討となっているのですけれども、本来はストーリー検討が最初にあって、そのストーリーに併せてどこでどういう事業モニターをするかという議論に入っていくのだと思うので、事務上、いろいろな事情があるのかもしれませんが、理想的なことを申し上げれば、ストーリーの検討というところを例えば施策チームとモニターチームと一緒に議論してしまうという手もあるのかなと思いましたが、いかがでしょうか。

(古館委員)

おっしゃることはよく分かります。4月の年間計画のところで最初にやることについては、ある程度テーマをいただきメンバーで議論しましたが、ストーリー、場所はまだ決まっていないので、場所をどうするかという項目が説明しにくいなと私自身も感じていました。ですから今、羽澄委員がおっしゃいましたように、ここで施策調査専門委員会の方と一緒に年間計画をストーリーも含めて場所も選びながらやるというのはいいかもしれません。うまくタイミングが取ればいいですね。

(羽澄委員)

ありがとうございます。

(土屋座長)

これは事務局ないし全体なのか、要検討ですね。特に事務局から応答はよろしいですか。

(事務局)

おっしゃるとおりタイミングが合えばということで、今後、検討させていただければと思います。

(土屋座長)

お願いします。

岡田委員、どうぞ。

(岡田委員)

岡田です。

羽澄委員の質問と同じ箇所なのですが、前回の施策調査専門委員会で、テーマの候補を4つ挙げて、候補1と3と4と一緒にできるというような話だったので、この中から森林と、あと残っているのが間伐材ですか、それが選ばれるのかなと私は勝手に理解していたのですが、今の説明等を聞かせていただいたところ、もう一つは水という話をされていました。そうすると、また施策のほうでテーマを挙げていく必要があるのか疑問に思いました。あと資料3のようなスケジュールの下で「モニター年間計画の策定」とありますけれども、ストーリーの検討も含めて1回目、2回目をするのかどうかというその辺の段取り

が見えないなというのが気になるどころでした。

(古館委員)

ありがとうございます。私ども事業モニターチームの理解では、モニターする場所は2か所、森林関係、それから水関係があるのですけれども、水については、ストーリー等を検討する時間的余裕がないので、従来と同じ方法でもって、場所やテーマも考え、それで独自に進んでいこうかなと思っておりました。そうすると、実際にどのようなことをして連携をしながらやるというのは1番目のところだけで、2番目は水関係。水関係でも事業が3つありますが、どれにするかというのはまだ全然決めていません。それは独自に従来と同じ方法で、特に連携せずに、もちろんこういうことをやったらどうかという御意見がありましたらぜひお出しいただくとありがたいのですけれども、特にそこまでお手を煩わせないで水の関係は従来と同じ方法で実施したいなというのが我々の意見です。ということで、1番事業をじっくりと連携を保ちながら実施し、1つのモデルとして令和9年以降につなげるモニター方式として方法論を確立していくことを目指したいなと考えております。

(岡田委員)

ありがとうございました。1回に絞って十分に実行していくのは堅実というか、確実なやり方かなと私も思います。2回目についてもできれば話し合いながら決めていけるのが理想だなと思うので、その辺の連携はこれからもう少し検討が必要なのかなと思います。

(古館委員)

確かにPFASなど問題がありますので、どこを選んでいくかというようなことも含めて検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。以上です。

(土屋座長)

ありがとうございました。どちらにせよやり方はまだ試行なので、いろいろ考えながら試し試しやってみましょう。

ほかはいかがですか。

(大沼副座長)

御報告いただいた内容ということではないのですが、情報発信をこちらからやっていったときに集まる方々が年齢層の高い人になってくるといのはある意味やむを得ない感じがします。こちらで何かイベントをつくって、関心のある人に来てもらうというとなってしまうがちなのですけれども、我々は大学でもオープンキャンパスと行って来てもらうことと、あと出前授業をやっています。例えば中学なり高校なり、そこに行って何か出前授業をやってみるといのも若い人の関心を引きつける1つの方法なのではないかなと思います。これはすごくいい題材だと思うのです。何で森と水が関わっているのか。何で森は管理しないと駄目になってしまうのか。どういう問題があるのか。今、SDGsとどう関わっているのか。それを守るためにどういうふうなことをやっているのかというのをやると、社会科なり何かのものすごくいい題材として中学生や高校生に非常にいい情報発信になると思うのです。そういう意味で1回やってみるのもいいのではないかなと思うので、出前授業をぜひ検討してみてくださいと思います。

以上です。

(土屋座長)

非常に積極的な御提案だと思います。情報発信チームでまずは御検討いただければ。

(三好委員)

ありがとうございます。

(土屋座長)

ありがとうございました。結構時間が押しているところですが、映像を1個だけお見せしませんか。

(事務局)

いくつかありますが、では1個だけ、映像を準備いたします。

その間に事務局からよろしいでしょうか。

映像の準備ができるまで、先ほどの点検結果報告書の説明について用意できましたのでご説明させていただきます。

(森林再生課長)

森林再生課、十鳥です。

先ほど点検結果報告の中の労働生産性のグラフの定性間伐と帯状・群状・列状のグラフの全体平均の出し方はどうなっているかという御質問を頂いたのですけれども、確認しましたら、これは定性間伐の平均と帯状・群状・列状の平均の平均を取っているわけではなくて、例えば定性間伐で2か所、帯状・群状・列状は8か所あった場合は、それぞれの平均はその中で出すのですけれども、全体平均は10か所分全部まとめて分母を分子で割り算して全体平均を出しているということです。なので、例えば帯状・群状の件数が多ければ、平均値がそちらのほうに引っ張られるという状況になります。

また、令和5年度分の帯状・群状・列状の数値がグラフと表で異なる件ですが、グラフの2.79が正しく、表が間違っているということでしたので、こちらを修正させていただきましたと思います。よろしく願います。

(土屋座長)

ありがとうございました。説明が間に合ってよかったですね。

それでは、映像の準備はよろしいですか。事務局で事業モニターチームと情報発信チームの活動について記録を取っておられて幾つかあったので、時間が許せばそれを全部やればよかったのですが、時間がないので。とはいえ少しお見せしたほうが雰囲気分かっているかと思いますので、1つだけお見せいただければ。

(事務局)

もしかしたらオンラインの方は通信回線の関係で見づらいかもしれませんが、御容赦ください。

11月5日の土壤保全のモニターに行ったときに、事務局が記録していた動画となっております。このように皆さんに山に入らせていただきまして、現場を見学しております。これは県西地域県政総合センターから説明を受けているところです。また、写真に写っていない部分もこのようにがちり施工されています。

このような形で事務局でも記録用ということで動画を撮影していただきますので、紙面だけの報告ではなく、動画も適宜お見せしながらのほうが、せっかく会議にお越しただいて見ていただけるのならば、このような動画も活用しながらのほうが臨場感が湧くかと思ひまして本日御用意させていただきました。また事業モニターのときに少しずつ撮って

きたいと思っておりますので、また会議の場でお時間がありましたらお披露目させていただければと思います。短い動画で恐縮です。

(土屋座長)

ありがとうございました。恐らくこのような動画があるということであれば、チームのほうからの報告の仕方も変わってくる可能性があるのですが、事前にチームにその情報を伝えていただくとよいと思います。

(事務局)

事務局で撮影しているのですが、こういうものが撮れましたということで、次の報告会とか検討会議のときにチームの皆さんにもお見せするようにいたします。

(土屋座長)

ありがとうございました。ほかの映像をお見せできないのが残念ですが、また機会があったらこのようにお見せしていきたいと思います。

そうしましたら、次は議題4になります。「県民参加のあり方に対する提案書（仮称）について」とあります。ただ、これはまさに施策懇談会の内容で、これから新しい20年どうやっていくかということを議論したわけですけれども、その内容とかなり関係しますので、その後にある報告事項「施策懇談会実施結果について」の御説明を先に頂いてから、議題4の提案書の内容について検討したほうが頭に入りやすいので、その順番でやるようにしたいと思います。順番が前後しますけれども、まずは報告事項から事務局からお願いします。

【報告事項 令和7年度施策懇談会実施結果について】

[資料5により事務局から説明]

【議題4 県民参加のあり方に対する提案書（仮称）について】

[資料6-1及び6-2により事務局から説明]

(土屋座長)

ありがとうございました。

お礼を言うのを忘れていましたが、施策懇談会では、皆さん、いろいろな意見を本当にありがとうございました。このような全員の間だったので意見が出るのかなとやる前は気にしてはいたのですが、そんなことはなくて様々な御意見が出て、先ほど御紹介いただいたように、いろいろな新しいアイデアも出てきました。ただ、スケジュールを御説明いただいたように、皆さん、基本的に各委員会、作業チームで5月に検討したものを、施策調査専門委員会で6月にやって、その後、もう一回施策懇談会があるので、そこでまた皆さんと議論して、8月にはもう出すということです。以前から御参加の委員の皆さんは意見書の提出のときのイメージをお持ちだと思うのですが、あれをかなり圧縮した形になります。ただし、今度は自分たちのことなので、前よりは少しやりやすい気はしているのですが、タイトであることは確かなので、会議や委員会の場、チームの場、会合の場ではないときにも少しアイデアをお考えいただいているといいのではないかなと思っています。

私のほうから長くなりましたけれども、何か御質問、御意見等がありましたらいかがでしょうか。

どうぞ、藤井委員。

(藤井委員)

今の説明のところではなくて、先ほど大沼委員がおっしゃっていた出前授業のお話ですが、今回市民事業で増田委員長から御報告がありました資料2の裏面の2ページ目のところにスキルアップ部門で普及啓発事業で申請してきたところがまさしく小学生に対する環境授業という出前授業についての補助金の申請でした。小学生なので森林伐採がどうかというところではないのですけれども、大山のふもとの伊勢原市内の小学校で出前授業をするという事業でした。夏休み中に募集をかけると、親子での参加のとても応募が多くて、開催する場所のキャパが限られて、お断りしなければいけないくらいの実績があるということと、それから小学生たちに説明するので、森林保護と川ということも説明はするのですけれども、あとはごみ問題みたいなところにつながってってしまうので、我々の市民事業専門委員会の中でも水源環境とごみ問題は別だよねという議論はしながらも採択いたしました。高校生、大学生に対する出前授業とはちょっと違いますけれども、団体でもそのようなこともしていることをお耳に入れてたくてお時間を頂きました。

(土屋座長)

ありがとうございました。いろいろな意味で今のことも関係してくると思いますので。ほかにいかがでしょうか。

倉橋委員、どうぞ。

(倉橋委員)

今の意見に関連して、例えば小学校なら毎年3年生くらいに総合学習というものがあるのですけれども、その中で川の授業もしたりするので、そういう授業に向けて出前講座という形でこちら側から学校側へアピールして出前授業として関わられるように提案していったらいいかなと思います。というのは、先生によって興味のある先生は積極的にやってくださるのですが、そうでないとどうやっていくかということも分からない先生も結構いらっしゃると思うので、その辺をカバーする意味で出前授業をこちらからも学校側にアピールしていったほうがいいのかと思います。この間の施策懇談会的时候にも言いましたけれども、大人の出前講座、実際に私はこの間、お願いしてやりましたけれども、やはり大人も実際にやると知らなかったことが多いということで大変興味を持って、関心度も高くなりますし、特に森の中でやるのがとても好評でしたので、それも今後も課題の中にぜひ考えておいていただければと思います。

以上です。

(土屋座長)

ありがとうございました。

ほかに御意見、御質問でもいいのですけれども、いかがでしょうか。よろしいですか。

今日は主に全体の構成とスケジュールだけですので、まさにこれからやっていこうというところですね。この間の施策懇談会でも申し上げましたが、頑張りましょうということになります。ありがとうございました。

大分時間がなくなっていて、最後の10分の意見交換が厳しいところですが、ひとまず今日御報告しなければいけないことをまず先にやらなくてははいけません。あと2件について事務局から、まずはスケジュールについて御報告いただいて、その後で報告事項の当初予

算についての御報告お願いいたします。

【議題5 令和8年度県民会議スケジュールについて】

[資料7により事務局から説明]

(土屋座長)

ありがとうございました。今、御説明いただきましたように、例年少しのんびり始まる4・5・6・7月のところ、事務局がかなり大変だと思いますが、毎月何かの委員会・チームの会合、合同検討会議もあります。施策懇談会も含めていろいろあります。スタートダッシュが必要だという感じになっています。何か質問等あれば。よろしいですか。それでは、予算の御説明をお願いいたします。

【報告事項2 令和8年度当初予算について】

[資料8により事務局から説明]

(土屋座長)

手短に御説明いただきありがとうございました。

何か御質問等がありましたらいかがでしょうか。よろしいですか。

【意見交換】

(土屋座長)

本日何回か申し上げているように、この後、議題ではない討論を少ししようと思っ
てまして、5～6分しかありませんが、やらないと始まらないので。

自由討論というわけではなくて、事務局とも相談して、少しアイデア出しをする場にしてはどうかと思っています。施策懇談会するときにもこれから次の20年間についていろいろ御意見を頂いたのは今日の御報告でもあったところですが、私が個人的にそのときに申し上げたのは、今の我々の県民会議の正式な名前「水源環境保全・再生かながわ県民会議」というのは非常に長くて、私もスケジュールを誰かに説明するとき「県民会議」と言っても何の県民会議か分からないのですが、なかなか縮めようがないということがあります。もちろん私は正式名称としてのこの名前はなかなかいいなと思っていて、それを変える気はあまりないのですが、略称というのですか、最近だったらもっと短くして愛称というのですか、そういうものがあってもいいのかなと思っています。これはあくまでも正式なものではないので、かなりくだけることも可能ですし、日本人が好きなすごく縮めるというやつで、「スマホ」みたいな感じで縮めることは可能なかどうか、そういうものもあるのですけれども、ここはフリートークの場で何かご意見はありますか。私も考えたのですけれども、こういうものは不得意で、学生にもいつも先生はそういうものが駄目ですねと言われたことがあるのですけれども。これは私の考えですが、キーワードとして「神奈川」は入れなくてはいけない。「県民会議」もやはり入れなくてはいけないとなると、あとその中間をどう縮めるかで、例えば「森と水神奈川県民会議」とすると、あまり短くならないのですよ。「神奈川」を取ってしまえば「森と水県民会議」でもいいのですけれども、多分森と水というのは、水源というのもあり得ますが、水まで含めてというのを少し強調したほうがいいので、そんな名前はどうかと今日電車の中でも考えていたのですけれども、いかがでしょうか。ここは決める場ではないので何でも結構です。

(大沼委員)

そのように言いやすい名前にするのはとてもいいのですが、それはこの中でだけ使う言葉なのではないですか。違うのですか。

(土屋座長)

いえ、計画づくりだと、例えば屋久島の世界自然遺産の管理運営計画みたいなものを何とかビジョン、「屋久島ビジョン」と言ってしまう言い方があるのです。

(大沼副座長)

分かりました。そうしたら、略称を対外的にも使うということのほうがいいですね。ここだけで我々が手帳に書くときに。

(土屋座長)

それだけではつまらないですね。

(大沼副座長)

では、略称として対外的に使うということであれば、私は今、座長がおっしゃった「森と水県民会議」とか「神奈川の森と水県民会議」、そういう形はとても柔らかくていいのではないかなと思います。

(土屋座長)

我々、比較的年配のほうから意見が出たのですけれども、ほかの方々はいかがでしょうか。どうぞ。

(三好委員)

「森と水」をさらに縮めて「森水」でいいのではないですか。もり・みずカフェがあるので。

(土屋座長)

そうか。そうしたら、平仮名のほうがいいのか。

(三好委員)

そうですね。

(土屋座長)

なるほど、もり・みずカフェと使っていますものね。ほかはいかがですか。どうぞ。

(瀬戸委員)

先ほどのもり・みずカフェの書き方は「もり・みずカフェ」なのですよね。点が入るので、もし合わせるのであれば、「もり・みず県民会議」とかいう形のほうがよろしいかと思います。

(土屋座長)

ほかはいかがですか。どうぞ、倉橋委員。

(倉橋委員)

倉橋です。

ぐっと簡単にして、「神奈川」はついたほうがいいのかもしいかなので、「神奈川のもり・みず会議」とか。

(土屋座長)

「県民」を取る。

(倉橋委員)

「県民」を取って。やはり多少「会議」みたいなものがないとちょっと分かりにくいかなと思っています。

(土屋座長)

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

御指名してもいいですか。一番若い齋藤委員いかがですか。無理しなくてもいいですよ。

(齋藤委員)

必ず「もり・みず」を入れなくてもいいなと思って、付け足しになってしまうのですが、でも、「県民」を取って「再生」とか、何をしているかが分かるような会にしたほうがいいのではないかなと。

(土屋座長)

「もり・みず再生会議」ね。

(齋藤委員)

そういう感じのほうがか次につながっている感じがしていいのではないかなと思います。

(土屋座長)

それもあり得ますね。要するに対象だけではなくて何をすることが分かる。

意外と皆さん、積極的に御提案いただいたのでちょっとうれしくなってきました。ほかにいかがですか。

(倉橋委員)

もう一回いいですか。語呂は同じなのですがけれども順番を変えて、「もり・みず神奈川会議」とか。

(土屋座長)

「神奈川」を入れるのですね。「神奈川」を入れるかどうかは大きいですよ。

(倉橋委員)

平仮名でいいと思うのです。

(大沼副座長)

では、座長一任で。

(土屋座長)

いや、まだ決めなくていいので。2～3案つくっておいて、みんなでどれがいいと手を挙げてもらうとかにしたほうがいいと思います。

あまり長くやってもしょうがないと思うので、お風呂に入ったときとか電車の中とかそういうときに違う案があればぜひ考えていただければと思います。全員が20年続くわけではなく、自分たちが残せる1つの遺産だと思いますので、よろしく願いいたします。

これからもう少し長く時間を取って、なるべく議題ではない事項についても議論ができたかなと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、このくらいで今年度最後の県民会議はお開きにしたいと思います。先ほどのスケジュールにもありましたように、来年度は最後の年でもあり勝負の年ですので、ぜひ皆さん、まずは健康に気をつけて来年度またお会いしましょう。どうもありがとうございました。

私のほうからはこれで終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

(事務局)

皆様、お疲れさまでした。

それでは、以上をもちまして第65回「水源環境保全・再生かながわ県民会議」を閉会いたします。ありがとうございました。

(以上)